令和　8　年　10　月　1　日

公立学校共済組合水戸宿泊所の職員募集にお申込みの皆さまへ

公立学校共済組合水戸宿泊所（以下、「水戸宿泊所」という。）では、職員募集の過程において生じ得る、応募者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

応募者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1　水戸宿泊所では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2　採用面接に関するルール

(1)面接の時間　別途指定

(2)場所：別途指定

(3)実施体制：複数人で実施いたします

(4)連絡手段：やり取りは Email、電話、郵送となります。

（職員は、水戸宿泊所のメールアドレスを使用します。）

【相談窓口について】

水戸宿泊所の職員選考過程において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

管理課　課長（電話 029-224-2727）（女性）

管理課　係長（電話 029-224-2727）（男性）